

平成20年度 兵庫県立青雲高等学校 学校評価

【学校教育目標】

「生きがいある生涯のために学ぶ力と生きる力をはぐくむ」という教育目標を掲げ、極めて多様な生徒一人一人に、相応の学力と生涯学び続ける意欲と態度を身につけさせ、生涯学習の基礎を培うとともに、“美しい兵庫”をめざすところ豊かな人づくりに努める。

【重点目標】

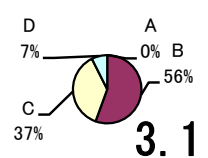
- 1 学校が心の居場所となるよう個々の生徒理解に努め、命や人権を大切に共に生きる心をはぐくむ「心の教育」を推進する。
- 2 学校行事や各種の活動を通じて、豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実を図る。
- 3 多様な生徒の教育ニーズに応えるために、特別支援教育委員会と教育相談委員会を中心に生徒理解を深め、効果的な個に応じた指導の実践とICTを活用した教育を進める。
- 4 学校HPや『青雲通信』を通じた教育活動の情報提供や、学校評議員制度や学校評価の活用を図り、家庭や地域との連携を深め、信頼される「開かれた学校づくり」を推進する。
- 5 生涯学習社会に対応する学習機会と再チャレンジの場を提供し、社会の急激な変化に対応できる力を育成する。

学校評価シート(教職員向)

注 自己評価の数値は、A よくできた を4点、B できた を3点、C あまりでなかった を2点、D できなかった を1点とし、それぞれを1.25倍して5点満点に換算した時の自己評価点である。

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	自己評価
			成果と課題	グラフ
学校運営	開かれた学校	家庭や地域の人々への情報発信	1 青雲通信などの定期的な発行や学校HPの有効な活用を図り、学校・家庭・地域との連携を円滑に進める。 青雲通信などの定期発行物や学校HPを通じて最新情報の発信に努めた。今後、より多くの生徒の目を引きつけ、また、保護者の目に届けるための工夫と改善が必要である。	 4.0
			2 学校行事や地域貢献事業などを通じて、家庭・地域との連携を深め、本校教育活動の理解と協力を得る。 ふれあい祭には多数の保護者や地域住民が来場し、本校教育の一端を理解して頂いているのではないかと思います。今後、ふれあい祭やクリーン作戦以外の新しい活動にも取り組んでいく必要がある。	 3.9
	学校づくり	学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	3 学校評議員の全委員を一新し、新たな視点や観点から本校の教育活動に対する意見を聴取し、学校運営に反映させる。 学校外部者の違った視点からの建設的な意見を聞くことができた。通信制高校における保護者や地域との連携のあり方について探求していく必要がある。	 3.7
			4 学校評議員に本校HPの閲覧及びスクーリングの参観をしていただき、それについての意見を聞き、情報発信方法や授業の改善に役立てる。 評議員より、通信制についての理解や認識が一般的にはまだまだ不十分であることや、保護者との連携の重要さが指摘された。一挙に取り組めることではないが、保護者授業参観などの取り組みを一歩ずつ前進させていくことが重要である。	 3.8
	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	5 生徒の学校行事への積極的な関わりや参加数の増加のための方策を研究・工夫し、帰属意識の涵養を図る。 春の交流会・秋の遠足の行き先や補助費を見直した。	 3.7
			6 各学校行事の内容を工夫し、生徒が地域と関わり、貢献できる機会を増やす。 ふれあい祭ではecoをテーマにゴミの分別収集やO×ゲームを行い、地域の参加者にも理解を得られた。	 3.8

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	自己評価	
			成果と課題	グラフ	
学校	生徒指導	生徒の内面の理解を図る指導の工夫	7 「相談室だより」や教育相談に関わる掲示物、学校HP等を通して、カウンセリング情報の広報に努める。		
			「相談室だより」や教育相談に関わる掲示物、学校HP等を通して、カウンセリング情報の広報が行われた。		
	進路指導	進路指導体制の充実	8 年度当初に年間計画を全職員・生徒に示し、各時期における必要事項の確認を随時行う。		
			4月の職員会議及び定期発送で生徒・職員に年間計画を知らせ、各計画の実施時期に詳細確認を行った。		
			9 進路指導部と全担任が協力して大学・短大・専修学校等の情報を収集し、ネットワーク上でその内容を共有する。		
			進路指導部、3年次4年次の担任を中心に大学説明会等に出席し、その情報をパソコン上で共有した。		
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	10 関係機関と連携し、進路に関する体験活動を実施し、生徒の進路意識を高める。		
			ジュニアインターンシップ(ハローワーク神戸主催)、専門学校インターンシップ(専門学校連合会主催)、ハローワーク体験ツアーを実施し、生徒の進路意識を高めた。生徒の報告書・感想の一部を「青雲通信」に載せ、体験発表の場とした。		
		11 フリーターが増加する昨今、HRや「進路のしおり」等の配布物、就職説明会等を通じて、正規就労の意味や大切さを十分に理解させる。			
	上記の教育活動を行ったが、今後はさらに充実を図りたい。				
	運営	実践的指導力の向上	12 スクーリング時において、学校評議員による授業参観を実施する。また、生徒の状況把握も兼ねて、管理職を含む多数の教員が授業教室を適時巡回する。		
			概ね達成できたと思う。今後は、授業参観を各自の学習指導に生かすことが必要である。		
計画性を持った研修の実施		13 当面する諸課題に対し、生徒指導・教務・教育相談・人権教育・情報図書等の各部署が全教員対象の研修会を企画し計画的に実施する。			
		警察、弁護士会等との連携で、計画的に研修会を実施し、指導力の向上に努めた。			
		14 特別支援教育コーディネーターを軸に研修を進め、教職員全体の支援能力の向上を図る。			
		キャンパスカウンセラーを講師として、事例研修会を実施し、共通認識を図るとともに支援方法を学んだ。			
危機管理体制の整備	実効ある学校マニュアルの策定	15 本校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成する。			
		他校の資料を取り寄せて、本校の実態に即したマニュアルの策定を検討している。			
	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	16 「通信制高校に合った家庭・地域・関係機関との連携体制」を検討・工夫し、防犯に関する教職員の安全対応能力の向上を図るための取組みを行う。			
		警察等の関係機関と連携し、職員研修を実施した。			

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	自己評価
			成果と課題	グラフ
学校運営	危機管理体制の整備	教員の防災教育に係る指導力・実践力の向上	17 災害発生時に生徒が的確に判断でき、安全な初期行動がとれるように、防災管理組織と実際の任務についての確認を行う。 4月に防災管理組織を作成し、全職員で確認した。	
			18 防災マニュアルの策定や交通安全に関する研修会の開催等により、自他の生命を尊重する意識を高め、より具体的事例をもとにしたHR指導が行えるようにする。 6月に学校安全HRを実施し、避難時の注意事項、避難経路を確認させた。	
教育課程	基礎・基本の定着	生徒の学力の把握と評価基準の設定	19 社会体育施設や公的機関について調べ、その業務内容について報告するような教材を工夫・設定する。 地歴公民、体育等の各教科・科目においてレポートの内容で、社会体育施設や公的機関の業務内容を報告させた。	
			20 各教科で評価基準を設定し、それに基づいた評価を行い、その正当性の検証を行う。 各教科でスクーリング出席、提出レポートの評価、テストの評価基準を設定し、それに基づいた評価を行い、各教科で評価を検証した。	
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	21 本校の実情に合わせた基礎学力の定着を目指した学校設定科目を設置し、上位科目の学習につなげる。 数学入門、英語入門、社会入門を開講し、英語Ⅰ、数学Ⅰ、地歴公民の上位科目の学習に導入しやすくしている。	
			22 「総合的な学習の時間」についての委員会を定期的に開催し、3年間を見据えた計画を立案し、実施する。 「総合的な学習の時間」のグループ会議を年間2回開催し、3年間で教える内容について検討し、改善を加えた。	
指個に 導 応 の じ た 徹 学 底 習	評価方法の 創意工夫	23 生徒の興味・関心や適性を的確に把握し、そのニーズに合った学習テーマを設定し、全教員が一致して取り組む。 学習テーマを国際理解、福祉・健康、環境に分けて、内容を統一して行っている。		
		24 新しい評価方法について、全教員が研究し、各教科の評価について意見交換を行う。 新しい評価方法については他校の資料等を参考に通信制である本校に適切な方法を研究中である。		
		25 公開授業の実施等で授業の改善を目指し、本校生に合ったスクーリングのあり方を検討する。 10月に公開授業の実施を行い、授業(スクーリング)の改善、レポートの改善等を検討した。		

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	自己評価
			成果と課題	グラフ
課題教育	安全・健康教育	事故防止の工夫と救急処置の対応力を高める	26 安全点検を定期的に行う。救急処置などの安全教育の研修会等を企画する。	 4.2
			毎月安全点検を実施し、危険箇所の把握につとめた。教職員対象の普通救急救命講習会を実施した。スクーリング時に、職員はQマスクを携帯している。	
	健康に関する認識を高める取り組み	27 健康診断の受診率を高め、事後指導の徹底を図る。保健室利用者への丁寧な対応をする。	 4.2	
		保健だよりを発行して、健康診断の受診率アップ、事後指導の徹底をはかった。保健室利用者には、丁寧な対応ができた。		
人権教育	人権教育推進体制への取り組み	28 長期的な視野に立ち、4年間を見据えた人権学習に取り組む。	 3.6	
		過去のHR展開や世論をも考慮し、適切なテーマで進めた。		
新しい通信制教育	e-Learningの実施による新しい通信教育の実現	29 多様な生徒が在籍する現状を踏まえ、各部と緊密な関係を取り、生徒の「個」に合わせた人権教育推進体制を構築する。	 3.8	
		それぞれの場で、生徒のためにという発想で行動中である。		
新しい通信制教育	e-Learningの実施に向けた教員の取り組み	30 本格的なe-Learningの実施に向けて、全教科でWebによる教材配信や新教育システムを使った電子レポートの実施等の取り組みが行なえるようにする。	 3.5	
		教務規定の改定を行い、全教科が実施できる体制が整ってきた。		
新しい通信制教育	e-Learningの実施に向けた教員の取り組み	31 e-Learningの実施に必要な教員のコンピューターリテラシーやセキュリティ、個人情報の保護等に対する意識の向上を図る。	 3.8	
		高い頻度で定期的に研修を行った。		